2025年度 大卒程度 公務員試験準拠テキスト 正誤表

以下のような誤りがございましたので、訂正させていただくとともにお詫び申し上げます。

【⑮刑法】

	〈誤〉		〈正〉
P.20	下から5行目		
	…不作為による殺人罪 <u>が</u> 成立…	\rightarrow	…不作為による殺人罪 <u>の</u> 成立…
P.22	11行目		
	…同女が是非 <u>善意</u> の判断…	\rightarrow	…同女が是非 <u>善悪</u> の判断…
P.28	18行目		
	…かなり離れた <u>場合</u> に…	\rightarrow	…かなり離れた <u>場所</u> に…
P.46	下から2行目		
	… <u>過剰防衛であって, 誤想防衛は認められ</u> <u>ない</u> …	\rightarrow	…誤想過剰防衛に当たる…
P.83	6行目		
	乙は、窃盗罪の構成要件に該当…	\rightarrow	乙 <u>の行為</u> は、窃盗罪の構成要件に該当…
P.109	16行目		
	「 <u>人</u> 」とは、…	\rightarrow	「 <u>嘱託殺人</u> 」とは,…
P.146	下から16行目		
	…財物を <u>得たのち,</u> …	\rightarrow	…財物を <u>得て</u> …
P.146	下から1~4行目 事後強盗罪は、財物の占有を確保した上で、財物奪取阻止・逮捕免脱・罪証隠滅目的などの目的のために行われるものであり、 それ以外の目的で暴行又は脅迫を加えて 財物奪取を行う場合には居直り強盗が成立 するとされます。	\rightarrow	(削除)

2024年1月17日 東京アカデミー編集部 (ティーエーネットワーク)